

第2次山梨県消費者基本計画数値目標達成にむけた取組

資料1-2

NO.	基本方針	項 目	計画策定時	達成状況					目標 (R7年度)	目標達成に向けた取組	関係各課
			(R1年実績)	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7	R7【A】 (毎年度)		
1	○商品やサービスの安全の確保 ○消費者と事業者との取引の適正化	県・市町村の相談事例検討会の開催	—	2回	2回	2回	2回		毎年度 2回以上	県民生活センターにおいて実施する市町村消費生活相談員研修会に併せて、年2回開催。県及び市町村消費生活相談員、行政職員が、グループワーク形式で情報共有とともに個別の事例検討を実施する。	県民生活センター
2	○消費者被害の防止と救済	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	61%	70%	71%	94%	94%		90%以上	第1次計画に引き続き、市町村に対し消費生活センターの設置及び広域連携に向けた補助金による財政的支援を実施するとともに、訪問等により市町村相談窓口への消費生活相談員設置の検討を依頼	県民生活支援課
			【参考指標】 年5.8%増	66.8%	72.6%	78.4%	84.2%	90%以上			
3		消費生活相談員の研修参加率	90%	79%	79%	86%	76%		毎年度 100%	国民生活センター等によるオンライン研修会の参加を積極的に促すとともに、市町村消費生活相談員に対しては県による研修会を開催。出席状況によりオンライン研修も検討する。	県民生活支援課
4		消費者行政職員の研修参加率	34%	26%	48%	49%	37%		毎年度 80%以上	市町村担当者会議時に、行政職員向けの研修を実施。年度当初には、異動等により着任した行政職員対象に初任者研修を開催するなど、窓口を担当する消費者行政担当者のレベルアップを図る。	県民生活支援課
5		高齢者等の見守りネットワーク設置市町村の県内人口カバー率	53%	56%	56%	57%	58%		100%	第1次計画に引き続き、市町村に対し「見守りネットワーク」の重要性や必要性等について、研修会を実施。また、市町村を戸別訪問し、設置に向けた状況を聞き取り、事務手続き・事務処理について支援していく。	県民生活支援課
			【参考指標】 年9.4%増	62.4%	71.8%	81.2%	90.6%	100%			
6	○消費者教育の充実	全高校における「社会への扉」等を活用した実践的な消費者教育の実施率	55%	94.6%	100%	100%	100%		100%	県内全高校、特別支援学校において実践的な消費者教育が行われているところ、更に消費者教育の内容を充実させるため、県民生活センターによる出前講座を積極的に実施していく。	県民生活支援課 県民生活センター
			【参考指標】 年5%増	64%	73%	82%	91%	100%			
7		出前講座実施市町村の割合	46%	30%	26%	33%	44%		75%以上	消費生活相談員や消費者教育の講師などがないという理由で出前講座の対応ができない市町村に対して、県民生活センターとの共催による出前講座の開催を依頼。	県民生活支援課 県民生活センター
			【参考指標】 年5.8%増	51.8%	57.6%	63.4%	69.2%	75%以上			
8		学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）	35.5%	56.2%	65.8%	59.6%	65.2%		72%以上	食育月間や学校給食週間を中心として地場産物を活用した給食を県下全域で実施する。	保健体育課
			【参考指標】 年8.3%増	39%	47.1%	55.4%	63.7%	72%以上			
9	○消費生活情報の発信	食品ロス削減推進応援団の登録件数（事業所）	—	171件	430件	432件	444件		250件以上	食品ロス削減推進会議を立ち上げ、県内事業所に対し、応援団の周知や登録を促す。	県民生活支援課
			【参考指標】 年50件増	50件	100件	150件	200件	250件以上			
10	○消費生活情報の発信	消費者被害及び消費生活に関する情報のwebサイト、SNSによる発信件数	70件	169件	183件	156件	153件		毎年度 100件以上	県WEBサイト、県民生活センターによるX（旧ツイッター）、Facebook、LINE（R3新設）による情報発信を行う	県民生活センター